

市民公益活動の相談等対応業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答年月日: 令和7年4月21日(月)

回答担当課: 市民活動推進センター

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書-4 相談業務の履行場所について	原則オンラインとなっているが、市内の活動場所にて対面で実施してもよろしいでしょうか。	対面での実施も可能ですが、オンラインでも対応できるようにしてください。
2	仕様書-5(1) 市民公益活動に関する相談業務について	相談会のように、毎月1回など日程をあらかじめ設定し、事前予約制とすることは可能でしょうか。また、その日程の都合が合わない方に対しては個別に日程調整を行う形式にすることも可能でしょうか。	通常の相談は市民活動推進センターで対応します。対応の中で、専門的なアドバイスが必要だと職員が判断した案件について相談に応じてまいりますので、その都度、日程調整をさせてもらう予定です。
3			
4			
5			